

平成24年度 総務省方式改訂モデルによる連結財務諸表

平成26年3月

山 梨 県

作成目的

財政状況を県民の皆様にはわかりやすくご理解いただけるよう、普通会計に公営企業会計、地方三公社及び出資法人を含めた資産・負債の状況、行政サービスの提供に要したコストや資金収支の状況を明らかにするため、総務省が提示した基準に基づき、平成24年度決算について、連結財務諸表を作成した。

連結対象は、公営企業会計（5会計）、地方三公社（3団体）、県からの出資比率が25%以上の出資法人（32団体）とした。

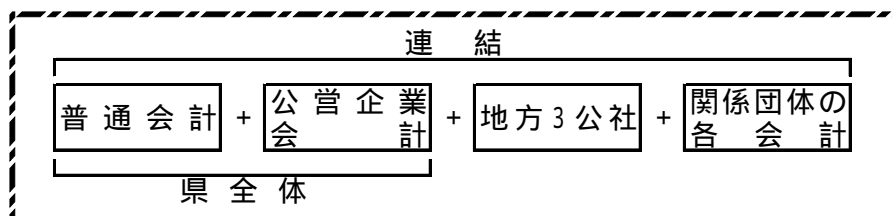
作成方法

連結財務諸表は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4つの財務諸表で構成し、その作成は、原則として総務省が平成19年10月に公表した「新地方公会計制度実務研究会報告書」及び平成21年4月に公表した「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」の「総務省方式改訂モデル」に従って作成している。

連結財務諸表の考え方

今回の連結財務諸表は、普通会計のほか、公営企業会計や山梨県と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなして作成したものである。よって連結対象となる会計・団体間で行われた取引は原則として控除することとしている。なお、ここで連結の対象となっている関係団体の資産及び負債等は山梨県に帰属するものではない。

【連結の概念】



平成24年度連結財務諸表の状況

1. 貸借対照表

・資産の総額は、3兆2,336億円で、県民1人当たり380万3千円となっている。

	連結 (A)	県全体 (B)	普通会計 (C)	連単倍率	
				(A)/(C)	(A)/(B)
公共資産	2兆9,960億円	2兆9,102億円	2兆7,493億円	1.09	1.03
投資等	1,244億円	1,388億円	1,388億円	0.90	0.90
流動資産	1,130億円	859億円	681億円	1.66	1.32
繰延勘定	2億円				
資産合計	3兆2,336億円	3兆1,349億円	2兆9,562億円	1.09	1.03

・負債の総額は、1兆2,428億円で、県民1人当たり146万1千円となっている。

	連結 (A)	県全体 (B)	普通会計 (C)	連単倍率	
				(A)/(C)	(A)/(B)
固定負債	1兆1,085億円	1兆619億円	1兆385億円	1.07	1.04
流動負債	1,343億円	1,150億円	1,128億円	1.19	1.17
負債合計	1兆2,428億円	1兆1,769億円	1兆1,513億円	1.08	1.06

・純資産の総額は、1兆9,908億円で、県民1人当たり234万1千円となっている。

	連結 (A)	県全体 (B)	普通会計 (C)	連単倍率	
				(A)/(C)	(A)/(B)
純資産合計	1兆9,908億円	1兆9,580億円	1兆8,049億円	1.10	1.02

2. 行政コスト計算書

・純経常行政コストの総額は、3,325億円で、県民1人当たり39万1千円となっている。

	連結	県全体	普通会計
経常行政コスト	3,782億円	3,521億円	3,423億円
経常収益	456億円	176億円	108億円
純経常行政コスト	3,325億円	3,345億円	3,315億円

3. 純資産変動計算書

・期首の純資産残高が1兆9,760億円、期末の純資産残高が1兆9,908億円となっており、平成24年度中に148億円純資産が増加している。

	連結	県全体	普通会計
純資産増減額	148億円	143億円	161億円

4 資金収支計算書

- ・期首の資金残高が551億円、期末の資金残高が548億円となっており、平成24年度中に3億円資金が減少している。

	連結	県全体	普通会計
資金増減額	3億円	12億円	18億円

各項目における数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計や増減が一致しないことがある。

注 記

1. 連結の範囲

連結の範囲は、山梨県の全会計（普通会計、公営企業会計(5会計)）及び当県の関与及び財政支援の下で当県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している関係団体としている。

連結を行った関係団体は、本県が設立した地方三公社及び本県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの25%以上を出資している法人等とし、具体的には以下の関係団体としている。

区分	会計・法人名等	資本金等 (千円)	出資割合 (%)	主たる事業の内容
公営企業会計	電気			
	温泉			
	地域振興			
	流域下水道（法非適）			
	観光施設（法非適）			
地方三公社	山梨県土地開発公社	20,000	100.0	公有地取得、土地造成等
	山梨県道路公社	1,225,000	50.0	有料道路、駐車場事業等
	山梨県住宅供給公社	10,000	100.0	分譲住宅等の供給
第三セクタ等	(公財)山梨総合研究所	525,000	38.1	調査研究、情報収集・提供等
	(公財)長田ふるさと財団	500,000	60.0	障害者及び高齢者のスポーツ・文化活動の振興に関する事業への助成等
	(更)山梨県更生保護協会	145,000	27.6	関係諸団体の連絡調整、活動助成、一時保護事業等
	(公財)やまなみ文化基金	300,000	100.0	地域文化振興事業への助成等
	(公財)やまなし文化学習協会	30,000	50.0	男女共同参画推進センターの管理運営、芸術文化振興事業等
	(社)山梨県私学教育振興会	204,179	49.0	私立高等学校等を設置する学校法人に対する貸付事業、退職資金支給事業等
	公立大学法人山梨県立大学	7,152,076	100.0	大学の運営等
	(福)山梨県社会福祉事業団	13,300	100.0	養護老人ホーム等の経営等
	(公財)山梨県生活衛生営業指導センター	5,000	40.0	生活衛生関係営業の経営の健全化等に関する相談指導、標準営業約款の登録業務等
	(公財)山梨県臓器移植推進財団	35,625	28.1	臓器移植に関する知識の普及及び啓蒙、腎臓移植に関する研究等
	地方独立行政法人山梨県立病院機構	243,221	100.0	病院の運営等
	(公財)やまなし環境財団	482,290	99.3	環境保全活動に対する助成、情報提供、表彰事業等
	(財)山梨県環境整備事業団	30,000	33.3	廃棄物最終処分場建設、管理運営等
	(公財)山梨県緑化推進機構	1,031,026	29.1	植樹運動の展開、青少年緑化推進事業
	(財)山梨県林業公社	1,000	100.0	造林及び分収林事業等
(株)清里の森管理公社	10,000	45.0	県有施設及び別荘等の管理等	
(公財)やまなし産業支援機構	434,170	40.0	助成、貸付事業、県立産業展示交流館の管理運営等	

(財)山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター	30,000	33.3	センターの運営、地場産業製品の展示普及等
(財)山梨県富士川地域地場産業振興センター	30,000	47.3	センターの運営、地場産業製品の展示普及等
(財)山梨県郡内地域地場産業振興センター	30,000	46.5	センターの運営、地場産業製品の展示普及等
(公財)小佐野記念財団	300,000	100.0	国際交流活動に対する助成等
(財)山梨県国際交流協会	250,876	79.8	国際交流促進、国際交流センター管理等
(財)山梨県農業振興公社	807,111	74.3	農地売買、農業後継者の育成確保等
(社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター	31,305	47.9	廃プラの収集等
(公財)山梨県子牛育成協会	10,000	100.0	県立八ヶ岳牧場、まきば公園の管理等
(社)山梨県畜産協会	218,272	40.1	畜産農家等への経営指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導等
(公財)山梨県馬事振興センター	1,000	40.0	乗用馬の繁殖・育成・調教、馬術大会の開催等
(株)山梨食肉流通センター	420,000	35.7	食肉の処理、加工、冷蔵保管、販売及び輸送等
(公財)山梨県下水道公社	74,000	50.0	流域下水道施設の維持管理等
(公財)山梨県青少年協会	51,000	39.2	青少年のための施設の管理、青少年健全育成事業等
(公財)山梨県体育協会	443,045	92.9	スポーツ振興事業、施設管理等
(公財)山梨県暴力追放運動推進センター	594,196	50.5	広報啓発事業、暴排組織等の支援活動等

2. 連結の手法

(1) 基本的な考え方

連結対象団体等においては、それぞれ固有の会計基準が定められているため、新地方公会計モデルでは、各会計基準設定の趣旨や考え方を尊重し、普通会計の財務諸表に揃えるため可能な限り調整を行うことを基本的な方針とし、各連結対象団体等の既存の法定決算書類を基礎として必要な読替(組替)及び重要な資産・債務等について所要の連結修正を段階的に行っていくこととしている。

【主要な連結方針】

- 有形固定資産 : 各連結対象団体等の法定決算書類の数値を計上。
- 投資・出資 : 各連結対象団体等の法定決算書類の数値を計上。
- 回収不要・不能見込額 : 各連結対象団体等の法定決算書類の数値を計上。
- 退職手当等引当金等 : 各連結対象団体等の法定決算書類の数値を計上。
- その他の修正 : 公営企業会計における建設改良のために起こす企業債及び他会計借入金とは資本の部から負債の部へ連結修正している。

(2) 出納整理期間中の現金の受払い等の調整

普通会計においては出納整理期間(会計年度終了後の翌年度の4月1日から5月31日まで)が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度末に計上しているため、出納整理期間が存在しない連結対象団体等との連結に際しては、普通会計において出納整理期間中に現金の受払い等

がなされた場合は、連結対象団体等においても、これに対応する現金の受払い等が当該年度末に終了したも
のとして調整を行っている。

(3) 連結対象団体等内部の連結における調整

連結対象団体等間で行われている、資金の出資(受入)、貸付(借入)、返済(回収)、繰出(繰入)等は、
内部の資金移動に過ぎないため、相互に相殺消去している。